

## 森林整備業務検査基準

工種	形量検査			品質等検査	摘要
	方法		許容範囲		
地拵え	地拵え面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内	伐採、刈払、集積状況を目視確認	
植栽	植栽面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内		
	植栽本数	標準地(1箇所200㎡(10m×20m等)程度)を設定し、植栽本数を確認 1ha未満は 2箇所以上 1ha以上は 3箇所以上	設計数値以上	生環事業で植栽した中・大苗木(1.0~4.0m)は、検査時に100%活着していること。その他の苗木は、検査時に90%以上活着していること。	保証期間は1年以内とし、生環事業で植栽した中・大苗木(1.0~4.0m)は100%、その他の苗木は、80%以上活着していること。
	苗木規格	植栽後、植栽本数を無作為に抽出し、規格を確認	規格値以上	写真確認	
	植付け穴		規格値以上	写真確認	
下刈	下刈面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内	刈払状況を目視確認	
獣害防除	獣害防除面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内	塗布・設置等の状況を目視確認	
雪起し	雪起し面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内	結束位置、緊張状況を目視確認	
除伐、つる切	除伐、つる切	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内	切込み状況、切離し状況を目視確認	
	面積				
本数調整伐(間伐)	調整伐面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内		
	伐採率又は残存本数指定	伐採状況	標準地(1箇所200㎡(10m×20m等)程度)を設定し、伐採状況を確認 1ha未満は 1箇所以上 1ha以上は 2箇所以上 (1)伐採率指定の場合 (2)残存本数指定の場合	伐採率 ±5% 残存本数の±10%	玉切、整理が計上されている場合は、その状況を目視確認
		伐採本数指定	伐採本数	伐採本数を現地及び野帳等により全数確認	設計数値以上
枝落し(枝打ち)	枝落し面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認	-1%以内		
	枝落し高さ	標準地(1箇所100㎡(10m×10m等)程度)を設定し、枝落し高さを確認 1ha未満は 1箇所以上 1ha以上は 2箇所以上	±20cm以内	切口の状態を目視確認	
作業歩道開設	測点間距離	全測点間から無作為に抽出し、測点間距離を測定	-20cm以内		
	総延長	測量野帳及び図面等と現地を照合し総延長を確認	設計数値以上		
	幅 W ≤ 50cm	全測点間から無作為に抽出し、幅を測定	-10cm以内		
	幅 W > 50cm	全測点間から無作為に抽出し、幅を測定	-15cm以内		
シカ等防護柵	総延長	測量野帳及び図面等と現地を照合し、総延長を確認	設計数値以上		
	支柱間距離	柵全体から無作為に抽出し、支柱間隔を測定	+20%以内		
	柵及び支柱高さ	柵全体から無作為に抽出し、高さを測定	±10%以内		
歩道維持	総延長	測点管理されている場合は、全測点間から無作為に抽出し、点間距離を測定 総延長1,000m未満は1箇所 総延長1,000m以上は2箇所以上 測点管理されていない場合は、路線を無作為に抽出し、起終点間の延長を測定 総延長1,000m未満は全路線 総延長1,000m以上は1路線以上	設計数値以上	刈払い状況、路面整地状況を目視確認	
	幅	2箇所以上で幅を測定	-20cm以内		
その他構造物	工種に応じ、幅、高さ、延長等	同種構造物ごとに、出来形管理基準の測定基準を超えない範囲で測定	同左		

※検査時に標準地を設定する場合は、標準地の平均値が許容範囲に入ること。

※県営林造林事業における歩道・車道維持、防火線刈払い、間伐及び更新伐は、県営林の経営等に関する実施要領別添1-2別紙2により検査すること。